

2023年5月市会本会議代表質問

2023年5月26日
西山信昌(下京区)

【はじめに】

公明党京都市会議員団、下京区選出の西山信昌でございます。公明党は、このたびの統一地方選挙において、「支え合い、安心と活力ある社会へ！」をテーマに掲げ、1,543名が当選させていただきました。

4年前に落選した私も、多くの皆様のお支えにより、2期目の当選をさせていただきました。この場をお借りいたしまして、心より御礼申し上げます。皆様からいただいた御期待にお応えするべく与えられた任期を全力で走り抜いてまいる決意でございます。

本日は、くまざわ真昭議員とともに、会派を代表し、市政一般につき市長並びに関係理事者に対し質問をいたします。何とぞ誠実かつ明快な答弁をいただきますようお願いいたします。

さて、コロナ禍や物価高などの難題に直面する中、公明党議員は、持ち味である「小さな声を、聴く力」と国政から地方にいたる幅広いネットワーク力を発揮しながら、命、健康、暮らしを守る数々の政策を実現してまいりました。

物価高においては、地方創生臨時交付金の拡充など、国会議員と地方議員が連携して財源を確保し、地域の実情に合った物価高対策を実現しています。

本市においても、3月22日に公明党京都市会議員団から市長に物価高から市民生活を守る施策の実施を求める要望第2弾を提出。本5月市会の補正予算では、京都市暮らし応援給付金や中小企業等物価高騰対策支援金などが追加支援として計上されました。

今後もスピード感を持って、市民の皆様への効果的な支援が実施されるよう要望するとともに、これからも私も公明党は、物価高対策に全力を挙げてまいることをお誓い申し上げます。それでは質問に移ります。

【男性の育児・家事の推進】

まずはじめに、男性の育児・家事の推進についてご質問いたします。家事や育児の負担が女性 1 人に集中する「ワンオペ育児」。国の調査では、6 歳未満の子どもがいる世帯の妻の育児家事時間は、夫の 4 倍であり、妻に大きく偏っています。自分と配偶者で半分ずつ家事負担したいと考えている男性も多くいるものの、男性の労働時間の長さがそれを許さない現実があります。

出産後の最も育児に力を注ぐ必要がある時期に男性も育児に取り組めるよう育児休業の制度があります。そこにも、男性の働き方が影を落とし、育児休業を取得しづらい職場の雰囲気、取得への職場の無理解などを理由に制度があっても利用しづらい職場環境があり、2021 年度の男性の育児休業取得率は 13.97%にとどまっています。

この状況を打破するため、先日政府が発表したいわゆる異次元の少子化対策のたたき台では、育児休業を取りやすくするための様々な措置を講じた上で、2030 年には取得率 85%を目指すとしています。

しかし、育休中でも、男性があまり育児・家事をしない「取るだけ育休」が多い実態が明らかになった調査結果もあり、男性が育休を取っただけでは、女性の負担軽減につながらない状況があることも懸念されます。

家庭には家庭の数だけ形があり、育児家事の役割分担のあり方に正解はありません。我が家は 10 年以上完全に妻によるワンオペでした。4 年前に生活環境が変化し、私が、平日の夕食調理を長い間担当することとなりました。ご飯を炊くのも不安だった私でしたが、今では料理が趣味と言えるようになり、人生の広がりを感じています。

また、毎日、一定の調理時間を確保することなど、仕事をしながら家事をすることの大変さを、身をもって痛感しました。育児面においても、平日の学校行事への参加などを担い、また、父親の育児を推進する団体でパパ友から多くのことを学び活動してきました。

私は 2018 年の代表質疑でも同様のテーマで質問しました。今回は、この 4 年間の経験を踏まえ、女性の負担を軽減するとともに、同じ時間は二度と来ないかけがえのない子育てに男性がもっと関わっていける社会を作っていかなければならないと強く決意してこの場に立っています。

育児休業の取得率の目標を達成し、男性がもっと育児家事に関わることのできる社会をつくるためには、依然として根強くあるといわれる「男は仕事、女は家事」という考えの転換など、社会の空気を一変する必要がある、これには官民が協働で相当の覚悟をもって望む必要があると考えます。

そこでおたずねします。京都市においても、今後、男性の育児休業の取得率を劇的にアップさせ、かつ、男性がもっと育児家事に取り組むことができるよう取組を充実させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。また、学識経験者、経済界、労働者代表など多様な方々で構成されている男女共同参画審議会等で、男性の育児家事参画の推進について、これまで以上に積極的な議論を行っていただくことで、より充実した政策の実現につながるものと思っておりますがいかがでしょうか。

【学校の献血啓発】

次に、学校における献血の啓発についてご質問いたします。私は、献血推進のボランティアをしています。きっかけは、臍帯血移植に保険適用の道を開いた有田美智世氏との出会いでした。

「多くの方の命を救うため若い人に献血のことを知ってもらいたい。中学校の教科書にも献血のことを記載してほしい」このような有田氏の熱い思いに触れ、献血推進冊子を配布したり、国会議員などへの要望活動を行うようになりました。

献血は、病気の治療や手術などで血液を必要としている人のために、自ら進んで血液を提供する身近なボランティアです。がん、白血病、感染症、血友病、手術、出産などで血液を必要とする方がたくさんおられる中、血液は人工的に造れず、全血製剤は採血後 21 日間、血小板製剤は採血後 4 日間しか有効期間がなく、長期保存ができません。また、1 人あたりの献血回数や量には制限があり、多くの方のご協力が必要となります。

献血を取り巻く現状としては、16 歳から 69 歳の献血可能人口は、少子高齢化により、2020 年の約 8,357 万人から 15 年後の 2035 年には約 7,198 万人に減少することが予測されています。また、10 代から 30 代の若年層の献血者数は、10 年前から約 80 万人減少しています。さらに、免疫グロブリン製剤などの需要増に伴い、原料血漿の確保に努める必要がある状況にあります。

これらから、将来にわたって安定的に血液を確保するためには、今後献血基盤を支える若年層の献血者をいかに増やすかが喫緊の課題となっています。そこで、献血に行くきっかけを作るため、献血可能年齢になる前も含めて、関係機関とも連携しながら広く教育現場へのアプローチを進めていくことが重要と考えます。

高校生には、厚生労働省作成のハンドブック「けんけつ HOP STEP JUMP」が配布されています。このハンドブックには献血の必要性や献血の手順などがわかりやすく書かれています。しかしながら、全国的にもハンドブックの配布のみにとどまり、授業などで取り上げるまでにはいたっていない学校が多いと聞いています。

そうした中、京都府内の自治体では、公明党議員の提案により高校生向けのハンドブックをまもなく献血可能年齢となる中学生に配布されているところもあります。そこでお尋ねします。

京都市立高校においても、これからの社会を支える生徒の皆さんが、献血の意義について理解を更に深められるよう啓発の取組を推進するとともに、中学校においても、高校生を見据えながら献血の果たす役割などに触れることができる取組みを進めていただきたいと思いたいと思いますがいかがでしょうか。

【ベンチを活用したまちづくり】

次にベンチを活用したまちづくりについてご質問いたします。超高齢社会、また、コロナ禍でテレワークが進み、自宅で過ごす時間が長くなる人が増え、自宅周辺の居心地の良さが今まで以上に求められるように感じています。

そのような中、国においては、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取組が進められています。そこでは、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変することが目指されています。

令和5年4月30日現在でこれらの考え方に共鳴した京都市を含む351都市がウォーカブル推進都市として名乗りを上げています。このようなウォーカブルなまちづくりにおいては、ベンチが重要な役割を果たします。

街中にベンチがあることの効果を考えると、散歩の際の休憩に活用されたり、人との交流が生まれる場にもなります。観光名所の付近にベンチがあれば、腰を落ち着けてじっくり楽しむこともできます。

全国に目を向けると、ベンチプロジェクトとして大々的に取り組まれている自治体もあります。たとえば、福岡市では、バリアフリーのまちを実現するための施策の一つとして、ベンチ等休憩施設の設置推進に取り組まれており、民間が設置する際の助成制度のほか、ベンチプロジェクトへの寄付も受け付けられています。

また、千葉市においては、ユニバーサルデザインの考え方のもと、道路を利用する人の快適性、利便性の向上や超高齢社会への対応の一つとして、「憩い、集い、語らい」の場の提供のため、「千葉市歩行空間のベンチ設置計画」を策定し、ベンチの設置等に取り組まれています。さらに東京都世田谷区の「座れる場づくりガイドライン」を策定しての取り組みや、ベンチマップを作成されている自治体などもあります。

また、民間主体の取組も進められており、京都市内では、伏見区区民活動支援事業として採択された「とまり木休憩所・おでかけベンチ協働プロジェクト実行委員会」が、個人宅や店舗等に高齢者等が利用できる手作りベンチを設置されています。

「歩くまち・京都」総合交通戦略 2021 においては、2040 年に目指すまちの姿のイメージとして「道路の休憩スペースやベンチでくつろぐ人たちなどにより、賑わいと活気に満ち、誰もが歩いて「出かけたくなる」まちづくりが進展している。」と言及されています。

京都市においても、居心地が良く歩きたくなるまちなかを推進するため、ぜひ「ベンチプロジェクト」のような取り組みをしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【マンションの防災対策】

最後にマンションにまつわる防災上の課題解決に向けた取組の強化について質問いたします。近年、全国各地で規模の大きい地震が発生しており、本市においても、花折断層の地震や南海トラフ地震発生への不安が高まっています。つい先日も、石川県能登地方を震度 6 強の地震が襲い、その後も国内で大きな地震

が続いています。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私の地元下京区は、共同住宅が急増し、区内住戸数の70%以上を占めており、これは京都市内で一番の割合となります。共同住宅で長周期地震動が発生した場合の高層階の大きな揺れによる被害、エレベーターの停止など、特有の被害が想定されます。また、いざ発災した時、避難所避難と在宅避難のどちらを選ぶかという課題も想定されます。

東日本大震災においては、構造上比較的被害の少ないマンションの住民は、少なくとも当日は避難しないものと想定されていたところ、実際には自宅に被害は無いものの、余震の不安やライフラインの停止、家具の転倒により、避難所に避難した住民が多くあり、混乱が生じたと聞いております。

京都市では、第4次地震被害想定における想定避難者数の約3.3倍の方を収容できる避難所を確保されていますが、避難所の運営を考えたとき、マンションにお住まいの方も含めた地域における住民同士のつながりが重要と考えています。これらの課題への対応のため、マンション向けの防災ハンドブックを作成されている自治体もあり、京都市においても、中京区でハンドブックを作成されています。

今後、京都市において、マンションにお住まいの方に、強固な建物構造だからと安心せず、いつ起こるか分からない災害に備え、日頃から防災対策を考えていただけるような機運を一層醸成する必要があると考えますが、お考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。